

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 すみれ )

事業所番号	0670101161		
法人名	医療法人 東北医療福祉会		
事業所名	フラワー小姓町		
所在地	山形県山形市小姓町7番15号		
自己評価作成日	平成26年10月30日	開設年月日	平成14年 7月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様それぞれの個性を大切にしながら、明るく笑顔が溢れる環境、雰囲気づくりを重要視しています。居心地の良い空間を提供しながら、入居者様一人一人の喜びや悲しみに寄り添い、穏やかな生活を送れるよう努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して12年になる先駆的な事業所である。基本理念と、毎年職員が協議して定めるユニット毎目標を大切にしながら、利用者が「それぞれの個性を大切に」、「穏やかな生活が送れるよう」に努力している事業所である。特に、一人ひとりの「人生のあゆみ」を詳細に把握して、若い職員も、利用者が話し漏らす言葉を理解でき、相互のコミュニケーションが密になるように図っている。また、都市部に在って、地域との交流が進めにくい環境にありながらも、地区社会福祉協議会との密接な連携を図ることなどによって地域とつながり、さらに災害時に地域からも協力を受けられるようにすることなどに、改めて尽力している事業所である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	行政書士協同組合 オール・イン・ワン		
所在地	山形県山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成26年 11月 26日	評価結果決定日	平成26年 12月 10日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳や権利、個性を尊重しながら地域の中で安心、安全な生活が継続出来るように、ホーム独自の理念を事務所入り口に掲示している。又、ユニット独自の理念もスタッフの意見を集約したものを作成しており、ユニット内に掲示し、また、毎朝朝礼時に唱和して日々の支援に繋げている。	「最後までその人らしいあり方」で「地域の一人として暮らす」ように支援するという基本理念に加え、毎年職員が協力して作成するユニット目標を玄関等に掲示したり、ユニット会議や朝礼で唱和したりし、認識の共有化を図り実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際に挨拶を交わしたりお話をしたり日々行っている。資源回収への参加や町内のお祭り見学、事業所での行事への参加のお誘いなども行って利用者の方々も一緒に交流出来る機会を作っている。また食材などは近所のお店から配達してもらったり取りに行ったりと交流の機会も作っている。	町内会に入会して総会や資源回収・神社のお祭りなどに参加し、広報誌も配布している。食材は近隣業者を利用しており、散歩の折に挨拶を交わせる関係が出来ている。また、地域からは、絵手紙指導、大学生の花笠踊りチーム・ジャグリングなどのボランティアの訪問があるなど、日常的に交流が有る。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの広報誌を作成し、地域の方々に配布し、ホームの生活の様子や取組を理解して貰えるように取り組んでいる。又、事業所で行っている研修についても、地域の方に案内し、参加を募っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、活動状況や入居者、スタッフの状況等を報告している。又、自己評価や外部評価の結果を報告し、意見や要望等を取り入れてサービスの向上に活かすように努めている。	2か月に1回、町内会長・民生委員・包括センター職員・地区社協代表と事業所職員で運営推進会議を開催し、活動状況・事故・人事異動・外部評価等報告するとともに、意見交換を行い、出された意見等をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、介護相談員の来訪があり、サービスの向上の為意見交換を行っている。生活保受給者や、身寄りのない利用者様に関しては生活福祉課・長寿社会課の担当者への報告や相談を密に行っている。	毎月、市から委嘱を受けた介護相談員が訪れ、利用者から聞き取りをしてもらっている。また、認定申請や生活保護関係で市職員に相談する際など折々に情報交換を行い、何でも相談しやすい協力関係を築くようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は玄関の鍵は常に開放しており、自由に外へ出入り出来るようにしている。入職時の研修に於いて、身体拘束についての説明を行い、拘束のない介護を実践しているが、物理的な拘束だけではなく心理的な拘束に対してもスタッフの知識や意識ともバラつきがあり、外部の研修やユニット会議にて都度確認、学習していく必要がある。	採用時研修においてマニュアルを教育するとともに、内部研修等において話し合いを重ね、身体拘束をしない支援方を学んでいる。物理的拘束については2回ほど検討会を行って意思統一を図っているが、心理的な拘束についての知識には職員間のバラつきもあり、内部研修等学ぶ機会をつくる努力をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修に於いて虐待について説明を行い、虐待防止、発生防止に努めている。虐待も色々な種類がある事、利用者が不快に感じれば虐待になるという事をスタッフが認識しケアに当たっているが、定期的に確認していく必要がある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度自体は把握しておるが、内容については知識、理解不足である。今後研修会への参加や、学習の機会の確保が必要である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり説明を行うようにしている。利用料金や緊急時の協力要請、契約解除等について、詳しく説明し、同意を得ている。入居者・家族にとって、サービス開始後、具体的な場面に遭遇しないとわからないこともある為、必要時や家族会総会などで都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との会話や態度から本人の思いを把握出来るよう努めている。又、毎月介護相談員の来訪があり、直接入居者のご意向を聞いたり、ご様子を見て頂く機会を設けている。家族には、面会来所時に近況報告を行い、意見等を伺うようにしている。又、家族会を設けており、懇談会や行事等で家族から意見を頂いている。	利用者からは日頃の会話から、家族からは家族会総会ははじめ年4回の家族参加行事の際など、また、毎月の「おたより」への返事などで意見・要望を把握している。意見箱も設置している。さらに、毎月、市の介護相談員の来訪もある。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット毎に毎月ユニット会議を開催し、スタッフ間で話し合った意見を聞き、活かすように努めている。又、それ以外でも日頃よりユニット長が意見を集約して、管理者に相談及び提案を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や日々の会話の中で、スタッフの希望等を聞き、活かすようにしている。又、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を推奨し、各自が向上心を持って働ける環境整備に努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市や県のグループホーム協議会主催の研修や交換研修に参加し、他事業所の方とも意見交換を行う機会を設けたり、ユニット会議等に研修の内容や情報などを共有出来るようにしている。スタッフが求めている事や力量を把握し、個別に指導を行ったり、勉強会の機会を設けるようにしている。	新人研修・事業所内研修に加え、県グループホーム協議会開催研修・交換実習等に派遣しながら、職員のスキルアップを図っている。また、人事考課の中の、自己目標設定・自己評価及び管理者面接などを通じ、職員の個別指導や気づき促進を行っている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡会主催の研修会や交換研修等に参加し意見交換を図り、サービス向上に繋がられるよう努めている。また、グループ内の事業所全体で事例検討会を行い、グループ内の職員全体の意識やサービスの質の向上を図っている。	県、グループホーム協議会主催の研修会や交換実習に派遣したり、法人の管理者会や事例検討会に参加させたりしながら、職員のスキルアップとネットワークの拡大を促進し、サービスの向上に繋がっている。	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の面接で確認した内容をプランに反映させ、スタッフ間で情報を共有し対応できるようにしている。入居後にわかった情報も複合しながら、傾聴する姿勢を忘れずに対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用開始までの間に家族の不安や要望など聞きながら関係作りを行い、入居後には家族が何でも言えるような雰囲気作りを心掛けている。挨拶など元気に明るく行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の話を聞きながら何を一番伝えたいのか、何が一番気持ちが向いているのか、本当に言いたい事は何かを考えながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の事やその方の得意な事、出来る事を聞きながらスタッフも一緒に生活して一緒に時を過ごすという意識を持っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対しては入居者を一緒に支えていく唯一無二の存在であり、重要な社会資源として考えている。感謝の気持ちを忘れずに一步一步信頼関係を築いて行きたいと思っている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参り、外食、友人宅への遊びや馴染みのパーマ屋等希望や訴えが確認出来る方に関してはその都度可能な限り対応している。それ以外の方に関しても実行できるように本人との会話やご家族からヒントをもらえるようにしていきたい。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者にいたわりの言葉が聞かれた時等は進んで伝えたり、行き違いや思い違いで関係が悪化しそうな場合はスタッフが間に入り、入居者同士が良好な関係を築けるように働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後もご家族様から近況を伺うことはあるが、本人と対面しての支援は、現状ほとんど行っていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	要望等があればスタッフ同士で話し合い対応している。又、何でも相談していただけるような環境作りを心がけている。困難な方に対しては生活歴等をみたりご家族に聞きながら本人の目線で考えるようにしている。	利用開始時に利用者と家族から詳細に聞き取るとともに、利用者からは日頃の会話から、家族からは行事の際などに意向を把握している。特に、「人生のあゆみ」を作成しそれを職員の共通認識にするようになってから、利用者の意向把握がスムーズになっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面接時に本人や家族から生活歴や生活スタイル、趣味やサービスの利用状況等を聴き取り、情報の把握に努め、不足している部分は入居後に本人の生活を観察しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの生活リズムを把握すると共に、表情や行動などからも本人全体把握するように努めている。生活の中の活動に参加してもらいながら本人の出来る事、好み、能力を見極めて記録に残し把握するように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で感じた事、気付いた事、アイデアをユニット会議で意見交換を行い、統一したケアができるようにしている。又、家族の面会、電話時に話を聴き意見を反映させるように努めている。	3か月に1回、モニタリングや「連絡ノート」等記録に基づいて担当者が記載した意見を踏まえて、ケアマネージャーが介護計画案を作成する。それに家族の意見を入れた上で関係者間のカンファレンスを行い、現状に則した計画としている。家族が入ったカンファレンスを実施する場合もある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録はプランに沿って行うようにし、その都度評価出来る様になっている。又、連絡ノートを活用し情報をスタッフ全員が共有出来る様になっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域生活を継続していく為に、周辺施設や商店等の協力を得ながら支援を行っているが、まだ活用しきれていない部分もあるので今後活かしていきたい。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居前のかかりつけ医から継続して診てもらおう方針だが、本人の健康・精神状態を見極めながら、本人とご家族様の意思を尊重しつつ、適切な医療機関に受診できるよう努めている。	家族の付添いでかかりつけ医の診察を受けている。診察に際しては状況報告書を持参し、結果は受診記録に記載され、変化があれば連絡ノートに記入される。往診を含め、本人の状態に応じて最適な診療が受けられる体制が整備されている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護職員を2名配置し介護職員と連携を図りながら、日々の健康管理を行い、体調の変化や急変があった場合には相談・指示を仰ぎながら対応できる体制を整えている。</p>			
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した際には定期的なお見舞いやご家族への連絡などを行いながら経過観察を行い、病院からの退院へ向けた相談など行っている。又、1ヶ月以上の入院治療が必要になるような際にはご家族、病院と連携を取りながら今後についての支援を行っている。</p>			
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合や看取りに関しての指針を定め、家族から同意をもらっている。状態の変化があるごとに、家族に気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、又、医療機関関係者と連携を図りながら、今後について検討するようにしている。</p>	<p>重度化した場合や看取りについては利用開始時に指針に基づいて丁寧に説明している。身体に変化がある場合は、家族の意向を踏まえて連携医師と話し合い、法人全体が協力する連携の中で、最適な医療機関に診てもらい体制が出来ている。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時の対応の講習を定期的に行い職員一人一人が知識・技術を学ぶ機会を設けている。緊急時のマニュアルを作成しスタッフに周知している。また急変の可能性の高い方に関してはプランに対応方法を書き常に確認できるようにしている。</p>			
35	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年2回避難訓練を行い、避難経路や誘導方法の確認、消火器の使用法等の確認を行っている。運営推進会議で報告などは行っているが、実際の訓練への参加となるまで出来ていない部分も多いので運営推進会議や町内会総会などに参加した際に協力要請していききたい。</p>	<p>年2回、1回は事業所のみで、1回は隣接する同一法人の3事業所合同で、消防署の協力を得、小学校や公園を避難場所にして、誘導・役割・連絡・機器活用訓練等を行っている。備蓄もある。地域の協力を得られるように具体的に努力している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失禁があった場合など、本人が不快な思いをしない様に他者にわからない様な声掛けをするなど言葉掛けに配慮している。	一人ひとりの「人生のあゆみ」を詳細に把握し、それをユニット会議で共通認識としながら、人格を尊重し、また、誇りやプライバシーを損ねないように配慮している。特に、トイレや入浴の際には、適切でさりげない言葉掛け・支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に意識はしているが、その時々状況次第では出来てはいない部分もある。本人が自分で考え意思を決定出来る様にじっくりゆっくりと話を増やす必要がある。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望、要望の多い入居者の方にはそれを個性ととらえその都度対応する意識を持って支援している。業務を都度見直ししながら、入居者様と関わる機会を多く持つよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衛生面や体調に注意しながら、可能な限り本人の好きな服を着ていただけるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ほとんどの方が食事の準備や後片付けなど参加してくださっており今後も継続して行きたい。お粥や刻み食などその方にあった食事形態の提供に努めている。	3食とも職員と利用者が手作りした食事を全員で楽しみ、後片付けをしている。体調に合わせ、粥等も準備している。街中にある利点を活かして、大スーパーで食材を求めたり、夕食で外食を楽しむ機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回の体重測定を行い体重の増減に注意している。食べやすい物、バランスの取れた食事の提供と水分補給の充実に心掛けている。献立は事前に管理栄養士にチェックして頂き、定期的に専門的な意見を受けながら、必要に応じ改善している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。一人一人の能力に合わせた対応を行っている。義歯を使用している方には就寝前に義歯洗浄剤で洗浄を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	なるべく失禁の無いよう本人の排泄パターンを見極めトイレ誘導を行っている。失禁があった場合には本人に配慮しながら交換支援を行っている。パットやリハビリパンツは安易に使うのではなく声掛け誘導で失禁を防げるようにしていきたい。	排泄記録から排泄パターンを皆で見極め、適切なさりげない声掛け誘導で、出来るだけパットなども使用せず、自分でトイレで行えるように、全員が心して支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに取っていただいたり、ラジオ体操や散歩等身体を動かす機会を増やすようにしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入りたい方はいつでも可能、入りたくない方は無理強いせずに入ってもらえるような雰囲気作りをしている。しかし入浴時間はスタッフの都合及び施設の構造上の問題もあるので、今後検討していく必要がある。	利用者の希望に沿って、できるだけいつでも入ることができるようにし、週に2回は支援している。入浴を好まない方には、タイミングを見計らったり、支援職員について配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の身体状況や希望でいつでも休めるようになっている。夕食後に好きなテレビ番組を観たりと、就寝の時間も特には決まっていない。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスの無い様に薬チェック表を作り確認しながら薬の準備、服薬に対応している。薬の変更等あれば申し送りや連絡ノート等でスタッフ全員に伝えるようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や掃除等、お願いすると皆さん快く引き受けてくださる。常に感謝の言葉を忘れずに伝えるようにしている。買い物や外出の時に嗜好品の購入など気軽に出来るように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられる場所へのドライブなど昼食も兼ねて出かけたり不定期ではあるが行っている。個別的な対応についてもホーム周辺の散歩等出来る限り支援している。	ユニット毎に、バスレクとして動・植物園や庭園に出かける機会を持っているほか、墓参り、外食、友人宅への遊びや馴染みのパーマ屋等、また、散歩等希望に対しても、職員支援が可能な限り対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はすべて事業所で管理しているが、希望している入居者がいれば、いつでも支援できる体制ではある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親戚の方に連絡したり、友人に手紙を書いたり、希望があれば可能な限り対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節に合った装飾、写真を飾ってありベランダにはその季節の花や野菜なども育てて季節を感じてもらっている。各居室も本人の使い慣れた物を置いたり、本人が染めたぬり絵のカレンダーを貼り、少しでも季節感を感じて頂けるよう工夫している。	空調がなされた居間には、職員や利用者が作った飾りや行事の写真・季節の花などが飾られ、テーブルやソファーでは、利用者がテレビを観たりお話をしたり、作業を手伝ったり、思い思いに活動し、寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方々同士でお互いの部屋を行き来したりしながら過ごしている。ベンチに座って過ごしたり、和室で座って過ごすしたり、各々が自由に過ごしている。玄関ホールにもベンチがあり外出前や外出後に気の合う方々と座って少しお話ししていく方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のないよう導線を確保しながら、馴染みの家具をはじめ、家族の写真等が飾られている。又掃除や片付けなどを一緒に行って本人が過ごし易いよう心掛けている。	居室には馴染みの家具などが持ち込まれ、また、家族の写真や本人が作ったカレンダーなどが飾れ、過ごしやすさが感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかり易いように名前をドアに張ってある。又夜間、心配で鍵を掛けて休まれる方、入り口に電気をつけて段差がわかるようにしている方もいる。特別転倒の危険のある方には、ご家族様に同意を得て、夜間センサーを設置している。		